

第 5 卷

目 次

エッセイ

人権はあまねく、連帯は力強く－
北朝鮮の虐げられた人々を思う－

佐伯浩明

フォーラム

北朝鮮の人権概念と人権政策の特
徴

金炳魯

証言裁判を受ける権利を奪われ
た人々

姜哲煥 / ハリー・ウー

資料真の人権を擁護して
スンジェスン、ロヨン

国連人権小委の対北朝鮮決議

活動記録

北朝鮮帰国者の生命と人権を守る
会の活動

北韓同胞の生命と人権を守る市民
連合の活動

エッセイ

人権はあまねく、連帯は力強く
— 北朝鮮の虐げられた人々を思う
- 佐伯浩明（産経新聞正論調査
室次長）

『すべての人間は生まれながらに

して自由であり、かつ、尊厳及び
権利について平等である。人間は
理性及び良心を授けられており、
互いに同胞の精神をもって行動し
なければならない』(世界人権宣
言第一条、1948年12月10
日)

朝鮮半島に残った二十世紀最後の 悲劇

北朝鮮の民衆と強制収容所に囚
われた人々の人権状況は、金日
成・正日政権の独裁からくる「二
十世紀最後の悲劇」だ。治安組織

と密告制度による独裁体制のために、言論、集会、結社、信仰の自由が奪われている。極端な軍事偏重のために民衆は飢えに瀕している。

中でも強制収容所（管理所）に囚われた人々は、自由と人間の尊厳を奪われ、飢餓と極寒に脅え、常に死と背中あわせの奴隷生活をおくっている。この人々を救い出すことは、日韓両国民が果たすべき重要な使命であり、拉致韓国人、拉致日本人、在日帰国者など、北朝鮮の下で暮らす虐げられた人々の「自由と人間の尊厳」は

回復されねばならない。

しかし、食料支援に取り組む日本の政治家も、官僚も、言論人も、日本とは海一つ隔てた隣国の悲劇的人権状況に対しては、なぜか目をそむけ、沈黙している。

ノーベル平和賞受賞者の修道女、故マザー・テレサは「愛の反対語は無関心である」と人々に語ったが、この悲劇を長引かせる最大の原因は、人々の無関心な態度にある。

ナチスドイツによるユダヤ人虐殺の悲劇を綴った記録映画『ショアー』で、奇跡の生き証人が「世

界はなぜ黙しているのか。何度も絶望に打ちのめされた」と語っていた悲劇を繰り返してはならない。

反革命分子は人間のクズか

北朝鮮の人権感覚はあまりにも歪んでいる。労働新聞の論説「真の人権を擁護して」は「社会主義社会では、反革命分子たちは、徹頭徹尾、人民の利益に背反した反逆者、売国奴であり、人権を蹂躪した人間のクズだ。こんな者到人権という言葉は当てはまらない。

社会主義社会は、決して反革命分子たちにまで善意を施す超階級的な社会ではない」（1995年6月24日付）と述べている。

北朝鮮政府に人道的扱いは期待できない。本フォーラムの金炳魯論文によると、北朝鮮が、金日成主席の論文『わが国の社会主義の優越性を一層高く発展させよう』（1990年5月24日）に見られるように、西側の人権運動を、社会主義を平和的に資本主義に後退させる“平和移行戦略”、すなわち内政干渉策とみて、徹底的にこれを退けようとしているからだ。

北朝鮮は現にこの夏、国連人権委員会の差別防止・少数者保護小委員会で、北朝鮮の人権状況を憂慮する決議が採択されたことに抗議して、アナン国連事務総長あてに「市民的、政治的権利を定めた国際人権規約（B規約）の脱退届け」を送り、国際社会の介入を排除する考えを明確にしたのも、この考えにもとづく。

国際社会の光りが北朝鮮に届かない場合、北の民衆にとり不幸な結果しかうまない。

救済活動と連帯を育むものは

一体、この抑圧状態にある強制収容所の被収容者を、どうすれば救えるのだろうか。それは「愛と真実」を求める精神の中にある。ナチス・ドイツや旧ソ連・東欧など左右の全体主義の人権抑圧や、米国や南アフリカにおける人種差別から黒人を解放したのは、こうした精神に生きた人々の「自由と人間の尊厳」を求めての戦いだっ

た。

北朝鮮民衆の解放も例外ではない。「自由と人間の尊厳」を求めるねばり強い戦いこそが問題を解

決に導く。そのエネルギーは「愛と真実を求める精神」「人を思いやる精神」から発し、そこから連帯感も生まれる。

では、なぜ人間の尊厳が大切なのか。仏教は「山川草木悉有仏性」と説いている。「すべてに仏性が宿っている」として、そこに尊厳の源を見る。旧約聖書は「人間は神に似せてつくられた」と記している。さき頃、世界中から惜しまれて亡くなったマザー・テレサは「物質的かつ精神的に貧しい人のなかでももっとも貧しい人の、苦悩する姿をとるイエスを愛

し、仕えることによって、彼らに神の似姿をよみがえらせます」と説いている。この言葉こそキリスト者の行動力の源泉だ。

世界人権宣言作りに参加したブラジル文学アカデミーの故アタイデ総裁が「すべての人間のなかに「聖なるもの」を見る視点がなければ、「人間の尊厳」といっても思想の根っこがないことになる」と語っていることは偶然ではない。

勝手に「アカだ」「右翼だ」とレッテルを貼って相手を見ると、想像力は働かなくなり、差別

がうまれる。差別意識からは、決して連帯感は生まれえない。釈迦は、一切の教義や偏見から解き放たれた「開かれた心」をもち「開かれた対話」を貫いたといわれるが、そうした「開かれた心」こそが連帯感を育み、人々を救済活動へと駆り立てる。

しかし過去、北朝鮮は人権改善の呼びかけには答えずに、脅迫で応じている。脅しに屈せず、国際的連帯の輪を広げ、人権の改善と救済をねばり強く求めていくことが大事だ。

捨て身の行動こそ人々を解放する

百七十カ国が参加した1993年6月のウィーン世界人権会議で採択された『ウィーン宣言及び行動計画』は「すべての国が、政治、イデオロギー、宗教、伝統にかかわらずなく、また国々の特殊性にかかわらずなく、人権を擁護、促進する義務がある」と述べている。一人、北朝鮮だけが逆行していることは、実に不幸な事態だ。

8月21日に採択された国連人権小委の決議では「北朝鮮の人々を孤立から救い出そう、そのために

もっと北朝鮮の人権状況に世界は
関心を向けよう」と訴えている。
無関心こそ愛に逆行し、金正日
の人権抑圧を容認することになる。
暴力や脅しに属せず、生命と人権
の尊厳を守る闘いに捨て身になっ
て行動すること。かかる行動こ
そ、二十世紀最後の悲劇に止めを
さす人権の力となるだろう。英国
の歴史家、アーノルド・トインビ
ー博士が述べたように「自己中心
性の克服と愛の実践・ 人類全体
を一つの大家族として結集させよ
うという努力」が必要だ。人権を
守る国際世論を結集するために全

力を尽くそう。

フォーラム

北朝鮮の人権概念と人権政策の特徴

金炳魯（民族統一研究院研究委員）

1. 人権概念の発展過程人権というのは、一般的に人間としてふさわしく享受しなければならない自由の権利、即ち人間の基本的権利として称される。しかし、この基本権の具体的内容が何かという事は歴史的、社会的に異なって理解

されて来た。マーシャルは人類の歴史を人間の権利が粘り強く拡大されてきた過程として分析し、特に市民的権利、政治的権利、社会的権利が段階的に拡大されたと述べた。1)

市民的権利の拡大と言うのは総ての人が法の前に平等であるという形式的な平等が成就された事をいい、政治的権利の拡大は普遍的な選挙権と政党結成等の権利が与えられた事をいう。社会的権利は労組結成福祉施設、失業手当、医療の恩恵、教育のような一連の社会福祉サービスの増大を意味す

る。この基本権は近代国家の登場以後、市民社会の発展とともに主張された。

このような人権概念の発展過程をフランスの法学者カレル・バサク（Karel Vasak）はフランス革命の三大理念である自由、平等、博愛を援用し「人権概念の三世代」という概念で分類した。即ち人権の一世代は市民的・政治的権利（自由）、第二世代は経済的・社会的・文化的権利（平等）、第三世代は団結権（博愛）と各々称し、人権の概念が三世代に渡って変化して来たと分析した。2)

もう少し具体的に言えば、第一世代は人種差別、拷問禁止のような"他からの自由"という消極的な権利を主張した。反面、第二世代は20世紀初、社会主義の急進思想に基づき、人権のより積極的な意味、即ち"何かをする権利"を要求し、人間の価値向上と均衡した発展のため、国家が介入する事を要請した。これらは社会保障、教育の権利及び社会的状況に対する要求などを人権の主要内容として考えた。

一方、第三世代の人権は第二次世界大戦後20世紀後半に至って浮

上している一種の集団的権利を標榜するもので、このために社会全体もしくは人類全体の努力を必要とする権利である。第三世代の人権には自決権、発展権、"人類共同遺産に関する権利"、平和権、環境権、人道的災難救護権など6種の権利が含まれている。3)

人権に対するこのような認識の変化はその内容に於て、ある世代から次の世代に振替えられたと見るより歴史的、政治的、社会的変動により累積的・補完的で、幅広く発展して来たものと見る事ができる。これは、互いに他の時期に

人間達に必要とされた価値に対する認識が、人権の内容として反映されたものである。このような点から第一世代の人権は西欧資本主義国家が近代国家の登場と共に普遍的価値として強調した人権の概念であり、第二世代の人権は社会主義国家が、第三世代の人権は第三世界の国家が重要だと主張した人権概念だと見る事ができる。

このような発展過程を通じ、社会主義国家は個人の自由と権利を強調する西欧の多元主義的概念とは異なり、国家の社会的責任に立脚し、集团的平等を強調した。ま

た、西欧は政治的市民権に人権の強調点を置く反面、社会主義国家は社会、経済、文化的権利を強調した。このような接近方法の差異のため、西欧資本主義国家は人権が保護されるためには自由な政党結成及び民主的選挙手続き、言論・集会・出版・結社・示威等の保障と公正な法的裁判手続きが先行しなければならないと主張した。一方、社会主義国家はこのような政治的・市民的権利が確保されるためには経済的な平等分配が実現され、社会保障制度などの社会文化的権利が先行しなければならない

らないと主張した。

このような理念対立と葛藤によって国際人権規約も不可避免的に二つの規約として採決された。資本主義国家は市民的及び政治的権利（B規約）を重視する反面、社会主義国家は経済的・社会的・文化的権利（A規約）の優先的実現を強調した。その結果二つの独立した人権規約は交差承認する方式を執る事になった。

しかし脱冷戦以後ロシアを始めとする大部分の東欧社会主義国家は、これ以上"社会主義的"人権概念に固執しなかった。ロシアと東

欧社会主義国家は人権問題について過去の態度から脱皮し、政治的・市民的人権の普遍性を主張する西欧資本主義世界と基本的に同じ立場を堅持している。反面、第三世界開発途上国は既存の社会主義圏が固守していた各国家の多様性と特殊性を主張しながら、人権の普遍性を拒否している実情である。

このような観点から見ると社会主義国家は脱冷戦以後、人権政策の正当性を急速に喪失している。脱冷戦以後の世界秩序は次第に国際機構の役割と世界的共通問題に

対する関心の増大が目立つ特徴として現れている事実に注目する必要がある。4) 冷戦収束以後多くの国家が人権の保護増進を通じ、国際秩序及び平和維持という旗印を掲げ共同歩調をとり、人権問題に積極的に対応しており、人権改善のための国際社会の役割'、普遍的な人権概念は次第に共感を獲得している。

2. 北朝鮮の"ウリ式"

人権概念と特徴

ア. 北朝鮮の人権概念

北朝鮮の『朝鮮語大辞典』は人

権を"人が人として当然に有しな
なければならない権利、即ち人間の
自主的権利"と規定している。5
社会的存在としての人間の人権は
彼の政治生活、経済生活、文化生
活等社会生活に表現され、従って
人権は"総ての搾取と抑圧が精算
され、人民が国の主人となる社会
主義制度でだけ徹底して保障され
る"と説明している。

北朝鮮の『政治用語辞典』は人
権に付いて"人民が当然有しなけ
ればならない政治的・経済的・文
化的及び社会的諸般の権利"と規
定し"階級的敵どもに徹底した独

裁を実施しながら、労働階級を始めとする広範な人民大衆には真の民主主義的権利を徹底して保障する"と次のように主張している。

人民が有しなければならない政治的・経済的・文化的及び社会的諸般の権利をいう・・・人権擁護は搾取と抑圧から人民大衆を解放するための闘争で共産主義者達の活動の基本であり出発点となる。人権は総ての搾取と抑圧が精算され、人民が国の主人となる社会主義制度下でのみ徹底して保障される・・・このような権利

はそれを実現し得る堅固な物質的
条件によって担保される。我が人
民政権は階級的敵どもに徹底した
独裁を実施しながら、労働階級を
始めとする広範な人民大衆には真
の民主主義的権利を徹底して保障
する。6

北朝鮮は社会主義圏崩壊以後、
人権に対する概念を自主権、生存
権、平等権、発展権を含む、人が
社会的保障を受けなければならない
権利に関する問題として整理し
ている。7

一つ、北朝鮮では人権という概

念を始めから主体思想が強調する自主性と関連させて見るため、資本主義社会の人権概念とは差異がある。即ち人権は"社会的存在"として人間が有する"自主的権利"を意味し、政治、経済、文化、道徳など社会活動で自主性を要求する人間の権利をいう。北朝鮮がいう人権は"搾取と抑圧から人民大衆を解放するための闘争で共産主義者の活動の基本であり出発点"という金日成の教示に従っている。1994年11月に発表した"社会主義は科学である"で金正日は、自主的権利としての人権について次の

ように言及した。

人権は国と民族の自主権を離れては考えられない。外勢の支配を受ける国の人民達には断じて人権が保障されない。人権は政治、経済、思想、文化を始めとする社会生活の総ての分野で人民達が行使しなければならない自主的権利である。帝国主義者達が言う人権とは、金さえあればあらゆる事ができるといふ富者達の特権である。帝国主義者達は失業者達の労働する権利、身寄りの無い者と孤児達の食べて生きる権利のようなものは人権として認めていない。勤労

者達に初步的な権利を与えず、反人民的政策と人種的及び民族的差別政策、植民主義政策を実施する帝国主義者達は人権について語る資格も無い。人権の最大の敵は人民達の自主権を揉欄し、人権擁護の看板のもと、他国の内政に干渉する帝国主義者達である。8

このような自主性の観点から北朝鮮は、政治文化相対主義を強調しながら人権の特殊性を主張している。北朝鮮は東南アジアとアフリカ等第三世界国家で広く主張されている人権概念に基づき'北朝鮮式'人権政策を宣伝している。

最近、旧社会主義国家の政治的变化と関連し、民主主義よりは権威主義への過度期的段階が必要かも知れないと言う新権威主義理論と、シンガポールをモデルとするアジア的民主主義という概念が論じられ、社会主義国家に対する人権問題提起が多少もたつく傾向を見せている側面もある。9

二つ、北朝鮮は人権の概念として平等権を強調している。北朝鮮は憲法に選挙権と被選挙権、言論・出版・集会・示威・信仰の自由、住宅・人身に対する不可侵及びその他公民の基本的権利を規定

していると明らかにしながら、人間の平等な権利を人権の主要価値として強調している。

しかし、このような主張とは異なり北朝鮮の人権概念は北朝鮮体制に順応する人々にだけ適用される制限的概念で'階級的性格'を非常に強く帯びている。北朝鮮は最近、労働党機関誌「労働新聞」に"真の人権を擁護して"という題目の文章を通じ"ウリ式人権"を紹介する場で、人権が総ての人々に適用されるものでない事を自ら宣言した。

社会主義社会で、反革命分子達

に対して語るなら、彼等は徹頭徹尾人民の利益に背反する反逆者、売国奴達であり、人権を蹂躪する人間の屑どもである。このような者達に人権という言葉は当たらない。社会主義社会は決して反革命分子達にまで善意を施す超階級的な社会でなく、社会主義社会にはこのような者達がいる場が無く

... ・我々は自分の党性を隠さないように、人権問題でも階級性を隠さない。社会主義人権は社会主義に反対する敵対分子達と、人民の利益を侵害する不純分子達にまで自由と権利を与える超階級的

人権でなく・...・人民大衆の
人権を侵害する少数の階級的敵ど
もには制裁を加える事が我々の人
権である。(「労働新聞」),
1995 . 6 . 24)

北朝鮮の言う、'ウリ式人権'と
は、"自分の党と領導者を真心で
奉り総てのものをみな捧げて闘争
"する人々にだけ適用される不平
等な人権概念である。北朝鮮は
『政治用語辞典』で人権を"総て
の搾取と抑圧が精算され、人民が
国の主人となる社会主義制度下で
のみ保障されるもの"で"階級的敵
どもには徹底した独裁を実施する

事が人権"であると主張している。社会主義を否定する人々に対しては'階級的敵'または'敵対分子'と規定し、徹底した制裁を加えている事を公に明らかにしている。即ち、反革命分子達を"徹頭徹尾人間の利益に背反した反逆者、売国奴であり人間の屑"として攻撃する事で彼等の人権は尊重の対象になり得ない事を明らかにした。

三つ、北朝鮮は人権を生存権と連結させている。即ち、労働に対する権利、衣食住の保障、無償治療など生存権を保障する事で人権

が尊重されていると主張する。人権擁護と人権保障は、人民が国の主人である社会主義制度下でのみ可能であるとか、社会保障の恩恵を賦与する事で人権が保障されるという北朝鮮の主張は、集団主義的人権概念を重視する社会主義の特性を代弁してくれている。

社会主義国家は一般的に政治的・市民的自由より経済的・社会的・文化的生活権を強調しており、北朝鮮も人権概念で人権保護と物質的基礎を浮き出させている。政治的・市民的権利については選挙権以外には特別な説明が無

いが、"権利と自由の実質的保障"
"物質的幸福の追求"等と同じ経済的・社会的・文化的権利を非常に強調している。

四つ、北朝鮮は最近になり第三世界が主張する'開発権'を一つの人権として主張している。開発途上国は貧困の中で真の人権というのは存在し得ないと言いながら、発展権も固有の人権として認めねばならないと主張する。北朝鮮もこのような側面から発展権を人権の一つとして強調しているが、これは西欧の人権改善要求を主権侵害ないし内政干渉と決めつけ、人

権問題提起を原則的に封鎖しよう
と言うものと解釈される。10

北朝鮮は、去る93年6月、ウィーン第2回世界人権会議で強調された'開発権'論理を基礎として、西方世界が人権問題を持ち出すのに対処している。第三世界が主張する開発権の要旨は、経済発展無くしては人権保障が難しいので、人権問題は主権事項として外勢の干渉が容認されない分野であり、政治的、市民的人権を享受する事に先立ち、国民を食べさせ、養う事がより大きな人権尊重であるという。北朝鮮はもちろん、経済的に

人権が保障されていると主張しているが、開発権を主張し、西側世界の開発途上国に対する人権圧力行使を事前に遮断しようという政治的目的から開発権を強調していると見る事ができる。

イ．北朝鮮政治体制と人権概念の特徴

北朝鮮の人権概念は北朝鮮政治体制及び統治理念と緊密に結びついている。先に説明したように北朝鮮の人権概念は集団を優先する集団主義原則に基づいた不平等な権利と義務を、その内容としてい

る。北朝鮮憲法第63条は、人権保障の大前提として「公民の権利と義務は 一人は全体のために、全体は一人のために」という集団主義原則に基づく」と規定し、いわゆる集団主義原則を標榜している。憲法第82条はこのような原則に従い「集団主義は社会生活の基礎である。公民は組織と集団を貴重に思い、社会と人民のために身を捧げて働く気風を高く発揮しなければならない」と規定している。

集団主義に基づき、北朝鮮は公民の権利よりも義務を強調する。

北朝鮮はその他の社会主義国家と同様に、人権という概念の代りに公民権という概念を使用する。これは、政治的概念として一定の体制を認めて生活する人間にだけ人権があるという事を意味する。即ち、公民の権利と義務を同時に規定しており、憲法に規定された総ての権利は、個人利益でなく集団の構成員としての全体集団または集団の代表である首領（金日成・金正日）に対する義務を果たす範囲内でのみ保障を受けられるだけである。

北朝鮮は勤労者達が社会の主人

として権利を行使しようとするれば、自分の責任を果たし、高度の自覚性にに基づき権利を誠実に履行しなければならないとの主張を広げている。重ねて言えば"人民の権利は即ち義務"という論理によって北朝鮮の人権は、義務と不可分の関係にある。1996年11月、国連総会で北朝鮮代表は"社会と集団を離れた個人はありえず、集団の人権を離れた個人の人権というのはいない"と主張した。従って、北朝鮮での総ての法は党及び政権機関の統制と私的生活を制限する目的で公法化されており、

権利よりも義務中心の基本権概念を持っている。

このような集団主義的人権概念は党 = 国家体制という北朝鮮の政治体制から派生している。北朝鮮の政治体制は首領と党の指導が強調される一党独裁体制であると共に"首領の唯一的支配体制"統治理念である主体思想に基づいている。北朝鮮は憲法第3条に"朝鮮民主主義人民共和国は人間中心の世界観であり、人民大衆の自主性を実現するための革命思想である主体思想を自らの活動の指導的指針とする"と規定しており、憲法11

条には"朝鮮民主主義人民共和国は、朝鮮労働党の指導の下に総ての活動を行なう"と規定し、主体思想と労働党優位の政治体制を明示している。

主体思想は人を世界の主人と規定しているが、実際はブルジョアを除外した勤労人民大衆だけを世界の主人として認め、ひいては世界の真の主人は"首領の教示を忠実に履行する勤労人民大衆だけ"と規定し首領論をその基本核心として帰結させている。首領論を理論的に体系化した"社会政治的生命体"論によれば社会政治的生命

体の"脳髓的役割"は社会政治的集団の中心である首領が組織するようになり、中枢機能は党がするようになる。"人民大衆は党の領導下、首領を中心に組織、思想的に結束するようになり、永遠の自主的生命力を備えた一つの社会政治的生命体を成すようになる"といい、"個別的な人々の生命の中心に脳があるように社会政治的集団の生命の中心は、その集団の最高脳髓である首領"だと主張する。

"社会政治的生命体"論の母体は首領・党・人民大衆の統一体であり、人間は社会政治的生命体の成

員として首領と血縁的に連結される。個人と集団を生命有機体に比喻するこの理論は、細胞が独立的に存在できず、他の細胞、特に頭脳との連結の中でのみ生命を維持するように、人も個々人の肉体的生命は脳である首領を中心にした一つの社会政治的生命体の中でのみ意味があると説明する。党と首領の指導下、組織思想的に統一団結した人民大衆だけが己の運命を自主的、創造的に切り開く事ができ、人民大衆は集団主義的生命観に基づき、その集団の最高脳髓である首領の指示に絶対的、無条件

的に従うときだけ社会政治的生命を所有し得ると説明する。従って首領である金日成・金正日に対し無条件に忠誠である事が、革命的首領観を堅固に打ち立てる事だと理論化している。

首領論に基づき首領に対する個人達の生活準則を成文化したものが正に「唯一思想体系確立の十大原則」である。指導者と一般人民は首領と戦士の関係で、戦士が首領の命令を無条件に遂行するように、人民大衆も首領の指示を無条件に貫徹し、首領のため個人の生命を塵芥のように捨てるように要

求する。この十大原則は強要された社会規範として法や労働党政策が規律できない部分の住民生活までも規制している。首領を批判する事は、首領に対する冒瀆であり、国家反逆行為と見做され、最も極悪な政治犯として処罰を受ける。結局、北朝鮮で人権の範囲と実現の程度は、党と首領の利益に依って測られ、党と首領の指導的意志に従属されている。

このように見るとき、北朝鮮の人権概念は解釈と適用に於て、政治と分離し得ない強い政治性を帯びている。北朝鮮は「朝鮮労働党

規約」が憲法の上位規範である事を明示している独特な法体系を持っている。労働党の決定と指示は実質的に憲法に優先し、住民達の活動を指導する。そこで労働党の決定と指示は首領である金日成・金正日の教示に依存する。特に「唯一思想体系確立の十大原則」が総ての住民生活を規制する究極的な規範として作用している。北朝鮮では人権の解釈と適用が政治性を帯びざるを得ない。

3. 人権問題に対する北朝鮮の認識

北朝鮮は冷戦時に人権問題を資本主義的不平等構造に起因する抑圧として見、社会主義的生存権の保障で解決されるものと見傲した。人権問題に対するこのような認識は金日成の発言によく現れている。

いま地球上で社会的不平等が最も酷く、人民達に対する抑圧と人権蹂躪が最も酷い国は、まさに西方帝国主義の国々であり、帝国主義者達が作った傀儡国家などである。民主主義が無い資本主義社会に人民大衆に人権があり得ない事は、あまりにも明白な道理であ

る。資本主義社会で勤労人民大衆は人間の尊厳と政治的権利を全く持てず、その上初步的な生存権まで奪われている。資本主義社会に人権があるなら、一握りにもならない特権階層が勤労大衆の血と汗を絞り取り、富貴栄華を享受し、人民達を抑圧し蔑視する権利があるだけである。11)

同時に金日成は"真の人権擁護はただ人民が政権を握っている国でのみあり得る"12 と語り、資本主義体制に対する社会主義体制の政治経済的優越性を浮彫させる体制競争の次元で、人権問題を理

解し、活用していることがわかる。

しかし脱冷戦以後に入り、北朝鮮は人権問題をより深刻に認識し始めた。即ち北朝鮮は西側世界が提起した人権問題を単純な体制競争や体制の優越性を宣伝する次元でなく、帝国主義の"平和的移行"戦略の一環として見始めた。これは中国などの社会主義国家などが見る観点と見解を同じくする部分である。米国を始めとする資本主義国家は、社会主義を内部から瓦解させるための方法として"平和的移行"戦略を追求しているとい

う。

このような変化の認識を最も早く表出したのは、やはり東欧社会主義圏の崩壊を目撃した直後である1990年の新年の辞である。金日成は1990年の新年の辞で'帝国主義者達は 平和 と 緩和 の幕裏で人民達を武装解除させ、自主と進歩の道に進む国々に対する侵略を強化しており 援助 と 協調 の看板の下、他の国々に対する干渉と隷属化策動を露骨に強行しています"と主張した。資本主義国家の人権問題提起の深刻性は1990年5月、金日成の最高人民会

議第9期施政演説でも繰り返された。

人民大衆の自主性を擁護するためには 民主主義 と 人権擁護 の看板を掲げ、帝国主義者達が強行している反社会主義策動を徹底して潰してしまわなければならない・・・今、帝国主義者達は力の政策を堅持しながら社会主義を瓦解させるため、いわゆるく平和的移行 戦略にすぎている。帝国主義者達は思想文化的に浸透し、人民達の革命意識を麻痺させ、 援助 を餌にして経済的に買収し、反社会主義分子どもをそ

そのかし社会政治的混乱を作り出す方法で、社会主義国家を資本主義へと引き戻そうと策動している。13

このような金日成の発言は即刻党を始めとする政策立案者達に影響を与え、この時期から北朝鮮は人権問題を"平和的移行戦略"の一環と見做し、西側世界の人権問題提起に対して積極的、攻勢的に対処しようとする認識を持つようになった。労働党機関誌「勤労者」は"人権問題は世界的な注目を引く先鋭な問題として提起されている"14 と主張し、資本主義国家

の " 平和的移行戦略 " を次のように評価した。

今日、帝国主義者達が掲げている 平和的移行 戦略は、彼等が常套的に使う反革命的両面戦術策の一つとして、社会主義の国々を資本主義へと引き戻そうという最も反動的で狡猾な犯罪的戦略である。 平和的移行 戦略の本質は社会主義国に対する思想文化的、政治経済的浸透を強化し、人民達の革命意識を麻痺させ、資本主義を蘇生させる事で社会主義から資本主義へと引き戻そうとするところにある。 15

全仁鉄は"平和的移行"戦略が朝鮮戦争中である1950年代中頃にダレスによって最初に提起された事だと主張し、資本主義の国々が社会主義を武力で占領できなくなるや"精神的圧力"と"宣伝的圧力"等を通じ、社会主義国家を内部から瓦解させようという戦略であると分析した。16 このために言論手段と文化交流等を利用し、社会主義国家に"自由思想"を吹き込み、人々を精神的に変質させ社会主義制度に対する不信感と反抗心を呼び起こさせる方法を使っていると評価した。彼はまた社会主義に対

する"精神的圧力"と"宣伝的圧力"を強化するための戦略がまさに"自由"と"人権"、"民主主義"というものと解釈した。17)

金正日は"人民大衆中心のウリ式社会主義は必勝不敗である"で人権問題に対する認識を次のように言及した。

社会主義的民主主義の人民的性格とブルジョア民主主義の反人民的性格は人権問題に際立って現れている ・いま帝国主義者達と反動達が 人権擁護者 として自認しながら社会主義をそしっているが、本当の人権蹂躪者は帝国主義

者達と反動達である...米帝の教唆のもと南朝鮮で敢行される過酷な人権蹂躪行為は帝国主義者達が唱える 人権擁護 という言葉がいかにかに偽善的であり破廉恥な事であるかという事を明確に見せつけている。18

このように、北朝鮮は現在の国際情勢は人権問題を取り巻く資本主義圏と社会主義圏との熾烈な闘争が繰り広げられていると認識している。金日成死後最初に発表した論文"社会主義は科学である"で金正日は資本主義の人権問題提起の意図を非難した。金正日は人権

問題に対し「いま帝国主義者達は他国の内政に横暴に干渉し、他国の人民達の自主権を蹂躪しながら、それを人権擁護の口実のもとに正当化しようと策動している」と主張した。19 米国をはじめとする資本主義国家が社会主義圏と開発途上国に政治的圧力を加えて社会主義体制を転覆させようという目的から人権問題を論じていると見、西側世界の人権問題言及は体制の存立と関連した非常に深刻な問題として認識している。

証 言

裁判を受ける権利を奪われた人々

今年の夏北朝鮮を訪問したある地方議会の議員が帰国最後の夜、自分の案内員と国の主人公は誰かをめぐって大議論になったという。相手は金日成や金正日を中心に考えており、こちらは国民を念頭において話をしていたことに気づいた日本の議員は、三権分立（立法、司法、行政の独立）について図解して説明を始めたところ、周りに人が寄ってきて熱心にそれをメモしだしたという。三権分立の思想を全く知らなかったよ

うだ。

ミネソタ弁護士会国際人権委員会とアジアウォッチ共編の『北朝鮮の人権』（1988年刊）は、北朝鮮に弁護士制度はあっても、弁護士は党や行政府から独立して、したがって被告の立場に立って弁護する制度になっていず、まして政治犯には裁判らしい裁判が行われていないことを指摘している。政治犯（反革命分子）は人間の屑であり、彼らには人権がないというのが北朝鮮の立場であるから、政治犯が裁判もなく収容所に送られることを亡命者たちは等

しく語っている。

裁判と言えば私たち独立した司法権のもとでは弁護士がつき、三審まである制度を常識としている。ところが北朝鮮や中国では人民裁判という名の裁判が行われてきた。19年間も労働改造所にいられていたハリー・ウー（呉弘達）氏の手記『ビターウインズ』が最近日本でも翻訳され、驚くべき強制収容所の実態が暴露されたが、今も500万人から600万人も囚われているというその人たちはまともな裁判を受けることなく奴隷のような境地に置かれていること

をも告発している。

10年と19年という長い収容所暮らしを強いられた姜哲煥氏とハリ－・ウー氏がどのようなプロセスで収容所送りとなったのか、二つの事例を上記の主題のもとに紹介する（編集者注）。

姜哲煥の証言

- 1970年代の北朝鮮一

略歴

1968年平壤に生まれる。1977年9歳のとき祖父が政治犯として逮捕されたので、祖母、父、叔父、妹と共に咸鏡南道耀徳郡所在の強制

労働収容所に収監された。このとき核心（忠誠）階層出身の母は強制離婚させられ、平壤に残った。1987年19歳のとき家族たちと一緒に釈放される。1992年収容所で出会った安赫と共に北朝鮮を脱出、韓国に亡命。1997年ソウルの漢陽大学貿易学科を卒業。

ある日突然

1977年8月初旬。

家に戻った私はまず室内の雰囲気
にびっくりした。家の中はめっちゃく
ちゃになっていた。金魚鉢は

こなごなになり、金魚が床の上を
ぴちぴちと跳ねており、他の家財
道具も倒れて散乱し、足の踏み場
もなかった。家の中は険悪な顔つ
きの七人の侵入者たちでいっぱい
だった。

彼らは軍靴のまま家中をくまな
く探し、ひっかきまわした。とき
おりこみあげて出る祖母の泣き声
の他には、ただ家財道具をひっか
きまわす音だけが響いた。父は気
がふれたような様子で奥の間の壁
にもたれかかり、首をうしろにの
けぞらせて天井を見つめていた。
祖母は床にぺたりと座りこみ、う

なだれては、「アイゴー、アイゴー・・・これは一体どうしたことか・・・ここまで生きてきてどうしてこんな災難にあわねばならぬの・・・」と何度も繰り返すばかりであった。

そのとき、侵入者の年配の一人が祖母の前に近寄った。「おまえの夫、姜泰休は、朝鮮民主主義人民共和国に対しぬぐい去ることのできない罪を犯した。今からおまえたちの全財産を没収する。また他に家庭を構えている子供たちはやむをえず除外するが、ここにい

る家族全員を押送する。さあ、今から財産没収を登録するから協力しなさい」

侵入者たちは、手当たり次第に所帯道具をひっくり返しながら、祖母と父に「セッキ！」（この野郎）と悪態をついた。そして、彼らの一人が父が使っていた櫃（ひつ）をひっくり返して、「こん畜生め、ずいぶん溜めこみやがったな」と言うと、父の小型カメラといくつかの貴重品を自分のポケットに突っ込んだ。

彼らはカメラだけでなく、金目のものはすべて自分たちのポケット

に突っ込んだ。

祖母はそのような様子を見守っていたが、そのまま昏絶した状態で「アイゴ、アイゴオー・・・」といううめき声だけを吐いた。

彼らは自分たちが持てるだけのものをみんなかすめとったのか、本格的に登録事業を開始した。まず、乗用車、ピアノ次にはカラーテレビ、ミシン・・・このように大きくて値段の高い順に番号をつけていきながら登録した。

朝十時頃から始まった登録事業は、午後四時になってすべて終わ

った。責任者とおぼしき者が祖母に作成した目録を突き出し、確認して捺印するように言った。「お前、何をぐずぐずしている。みな確認済みなのに・・・」祖母が目録を受け取ってもたもたしていると、その責任者は声を荒らげた。祖母が受け取った目録を肩ごしに見ると、その末尾には次のような内容の文が書いてあった。・・・朝鮮民主主義人民共和国刑法により、民族と祖国共和国に反逆した姜泰休の財産を没収処分する。1977年8月×日
国家保衛部課長全在根。確認・姜

泰休の妻宋玉先。

私はそのとき初めて、侵入者たちは全員国家保衛部員で、彼らを指揮した年配の責任者が他ならぬ課長の全在根であることを知った。

六時間にわたる没収財産の登録は、祖母が目録に署名し、拇印を押すことであっけなく終わった。これは祖父と祖母が全青春をかけて、したいこと、食べたいことを我慢し、節約して集めた全財産を一瞬のうちに奪われたことを意味するものだった。一つ一つが使い慣れて、深いわけのある親しい家

具や品物を突然奪われた祖母の心情はいかなるものであったか。しかし、当時の助かった私にはそこまで読み取る力はなかった。

没収処分を受けた品物は祖父の職場の人らしい若者たちが来て、車にのせた。

食事が終わると、保衛員たちは、最少限度の家財道具と当座の服などをまとめて荷造りしろと指示した。その作業は、夜十時過ぎまでかかった。「同務たちはあっちの隅に行ってじっとしている。騒いだり勝手に歩きまわったりしてはいけない」

保衛員たちは我々家族たちを片方の隅によせ集めた。

早朝四時、外で自動車の音がした。保衛員たちが気忙しく動き始めた。祖母のひじを枕にして寝入った私と美湖も立ち上がった。

「急げ！ぐずぐずせずに早く支度しろ！」

玄関の前にはソ連製のトラック二台が、エンジンをかけて待機していた。まだ夜明け前の通りは人影がなく、暗さと静寂につつまれていた。

家族が車に乗ろうとしていると、全在根課長がことさらやわらかい

表情を作りながら、母を呼んで立ち止まった。「若い奥さんは車に乗らずに、しばらくお待ちなさい」「どうしてですか？」

父がいぶかしげな表情で訊いた。祖母と母も全在根課長を心配そうに見つめた。「若い奥さんは他の荷物をまとめてから行くことになったので、そう承知しなさい」

祖母、父、美湖、私の四人は保衛員たちに背中をつつかれながら、梱包された荷のようにトラックに乗せられた。全く理由もわからず母と別れた美湖と私は、「母

さん！母さん！」と叫び、駄々をこねて泣いた。

私たちの車は暗闇の中を突走り、人跡の絶えた寂しい解放山通りを突っ走っていた。「さあ、こゝらで昼食を食べていこう」十一時半頃、高地に着くや運転席に座っていた保衛員が車を降りた。そして荷物車の助手席に座っていた保衛員責任者が、全員降りろと命令した。

一時間ほど飯を食べ休み終えて私たちは再び車に乗った。自動車は険しい山道に沿って曲芸のように下りていった。山を下り終えて

もさらに二時間溪谷に沿って走ってから車が止まった。

空気窓から外をのぞくと、高さ七、八メートルはゆうに超える二個の望楼が見えた。その上で二名の警備兵が機関銃を構えていた。望楼を中心にして、二、三メートルの高さの塀があり、その上に限りなく長く鉄条網がめぐらされていた。

保衛員たちが車から降りた。彼らはAK自動小銃と手榴弾で武装した警備兵と、そこに服務している私服保衛員に挨拶をした。そして書類を見せながら何か言葉をかわ

すと、再びトラックを出発させた。

行く途中にこのような警備哨所
が二つさらにあつた。しかしす
でに連絡がしてあつたのか何の制止
も受けず、そのまま通過した。
私たちを乗せたトラックは一つ目
の哨所から三十分くらい走り、あ
る集落の前で止まつた。そこはす
でに収容所内であつた。私たちは
180キロあまりの道を、えんえん
十時間かけてやって来たのだ。ト
ラックのうしろの垂れ幕がたくし
上げられた。「着いたぞ、おり
ろ！」

一緒に乗っていた保衛部の責任者が私たちに指示した。そこには四、五人の人が私たちを待っていた。「おい、どこを見ている？早く荷物でもおろせ！」

そのうちの監督らしい人が、こん棒をふりまわしながら怒鳴った。すると、横に立っていた四、五人がざわざわと動き始めた。彼らのいでたちを見た私はびっくりした。この暑苦しい夏の日に、冬服のようなぶ厚い服をまとっていた。その上、その服は一様にボロに近いしろものだった。骨と皮ばかりの顔には、色を失った大きな

瞳が無表情にはめこまれていた。
今にも倒れそうな重病人のように
見えた。「荷物をおろせと言っ
ているのがわからないのか」

監督の保衛員が、一人の腰をこ
ん棒で容赦なく殴りつけた。「お
うっ！」

その男は地面に倒れ込んだ。「大
げさに痛がりやがって！早く立ち
上がれ」

保衛員は、こんどは軍靴で蹴り
つけた。情も容赦もなかった。倒
れ込んだ人はよろよろと立ち上が
ると、再び隊列に加わり、荷物を
運び始めた。私は思わずぶるぶる

と震えた。そのとき誰かが近づいてきて、「母さん！」と叫ぶではないか。姜昌南叔父 末の叔父であった。「まあ、おまえがどうしてここに？」

祖母は叔父の手を握ったまま二の句がつけなかった。父も末の叔父を見ると、ばうぜんとして立ちつくした。「私は昨日来ました。そのことはあとで話すことにして・・・、さあ、ひとまず家に行きましょう」

叔父はぐずぐずしていたが、保衛員からののしられるのがこわいのか慌て出した。荷物が全部おろ

されるや私たちをここまで護送してきた保衛員たちが祖母と父に近づいた。「同務たち、私たちはここで戻る。ここでよくやればここから出ることもできるのだから、からだに気をつけて一生懸命やりなさい」

彼らは猫がねずみのことを考えてくれるかのように慰める一言を述べ、車の向きを変えて戻っていった。

家は小さな部屋が二間と台所が一間、全部で三間であった。軽石の混ざった土と石灰を混ぜて作ったレンガの土塀に、臨時の屋根を

かぶせたような粗末極まりない家であった。部屋の床と壁はすべて土でできており、人が動くと、ふわっと土ぼこりがたった。板で作った天井は全部朽ちて、崩れ落ちそうだった。二つの部屋のあいだにくもった電球が一つぶら下がっていた。台所には、土で作ったかまどがあり、それがすべてだった。

* * 姜哲煥・安赫著、池田菊敏訳
『北朝鮮脱出』上（文書文庫）

P. 13 ~ 30 から数カ所引用。

訳文も編者訳も加味されている。

ハリー・ウー（呉弘達）の証言

- 1950年代の中国 -

略歴

1937年中国上海の富裕な銀行家の息子として生まれる。

1956年北京地質学院（大学）に入学。

1960年反革命右派分子として追放され労働改造所に収監される。

1979年労働改造所より釈放される。

1985年米国カリフォルニア大学バークレー校の客員研究員として招聘を受け、米国に移住。以後、中国労働改造所の実態を告発する活

動に従事。

現在米園スタンフォード大学フーバー研究所研究員として在職中。

反革命犯罪

それは1957年6月5日だった。北京に戻ったばかりのこの日、共産党に批判を加えた者に対し反撃が始まったのを知った。『人民日報』はすでに個人的な意見を公表した人々を指すのに「反革命右派分子」という呼び名を使っていた。あれほど歓迎され、時には要求までされた党批判に対する評価

が、「革命路線」と社会主義制度に敵対するものと、180度転換してしまったのである。毛沢東の予想以上に、新聞の論評や学内の批判の声が高まり強くなったからだろう。危うくなった党とその幹部の威信と権威を守るために、「反右派」闘争が始まっていた。私が上海に発つ前、当局はすでに何人かに「ブルジョワ右派分子」というレッテルを貼っていた。周困と区別して批判と謹責の標的にし、この政治的な犯罪がいかに重罪であるかを宣伝するのが狙いだった。

六月六日、私が教室の席に着くとすぐ、馬同志が口を開いた。聞いたこともないような冷たい声だった。「今日は呉弘達をテーマにします。まず学院を離れた理由を説明してもらいましょう。彼は整風運動を忌避するために、許可無く九日間も北京を離れたように思われます。ようやく戻ってきたので、ここでその行動について批判を行います。次に五月三日に発表した、有害な思想に関しても説明を求めることにします」体に戦慄が走った。この集会は私を標的にしたものだ・・・。

教室内の緊張が一段と高まった。自分が圧倒的に不利な立場に立たされているのがわかった。リーダーの信頼厚い六、七人の学生の発する批判に、あえて反論しようとする者は、一人もいない。五時になると、「終了」という馬同志の発言で、集会はさっさと終わってしまった。「呉弘達」馬同志は厳しい声で言った。「ブルジョワ階級の出身であるあなたには、切り捨てなければならないブルジョワ的思想と行動が数多く残っている。だから正直にすべてを告白し、党に対して厳しい自己批判を

行わなければならない。一週間以内に思想総括を二部にまとめて提出しなさい。第一部は逃亡について、第二部はあなたの有害な思想について分析を求めます」

「『逃亡』という言葉は使わないでもらいたい！」私は強く抗議した。教室の前方に置かれた机から、馬同志がすっくと立ち上がった。顔がこわばっている。「誰もあなたの発言など求めていません」見たことがないほど厳しい表情だった。「自己批判書を書き党支部に提出しなさい」

食堂に向かう級友に加わる気に

なれず、しばらく一人で構内を歩きながら、私は事態を分析しようとした…。

「10月20日、思想総括を提出してから一週間後のことだった。食堂に近づくと、大きな掲示板の前にできていた人だかりがさっと引いた。みんなこそこそとこちらをうかがっている。誰もひと言もしゃべらない。大きな字の横断幕が目飛び込んできた。「呉弘達の反革命犯罪」とある。見出しの下には、罪行を項目ごとに書き立てた、新聞大の淡緑色の紙が六枚貼られていた。名前の上に大きな赤

いバツ印が記されている。いくら外そうとしても、視線がどうしてもそこに戻ってしまった。普通は処刑された罪人に用いられる印だ。このバツ印をつけられたからには、もはや私は「人民の席」には入れない。人民たる資格なき者、人民の敵として社会から政治的に追放されたのだ。

4月27日、孔が私を探して食堂にやってきた。卒業が間近になったため、彼が私について回ることは、めったになかった。そんな彼に、食事がすんでいたら話があるので一緒に来てもらえないかと、

ばかに丁寧な口調で言われ、不安になった。空はどんよりと曇っていた。孔は後ろに手を組み、運動場に使われていた、土を踏み固めた広場の縁をゆっくりと先に立って歩いていった。予想したように、それもさりげなく、孔は私の思想改造の必要性を説いた。その間私は雲の垂れ込めた空を眺めながら、なぜ彼がぐずぐずとこんな話をするのだろうかと考えていた。前年秋の脱出計画が当局の知るところとなったのだろうか。一時間ほどして孔は腕時計を眺めた。集会があるのを知らされたの

は、九時近くだった。

過去二年間、私は何回となく闘争会の場に呼び出された。その朝もまた例の儀式が繰り返されるのだろうと思いながら、いつもの習慣で教室の一番後ろの席に腰を下ろした。だが顔を上げると、黒板に大きく書かれた文字が目の中に飛び込んできた。毛主席の肖像画の下に白墨で「右派呉弘達闘争会」と記されていた。胃袋がきゅっとなった。王健が大股で前に出ていく。普通ならこうした集会は、孔と青年団支部の仲間が議長を務めるはずだ。学生たちは、あ

る者は体を硬くして座り、ある者はおずおずとこちらをうかがっていた。王の開会の言葉が沈黙を破った。「今日ここに集まったのは、右派呉弘達の糾弾が目的である」教室のあちらこちらから一斉に声が上がった。「呉弘達は依然思想改革を拒否している！」「奴は共産党に反抗的だ。奴を追放しろ！」「呉弘達を叩きつぶせ。その本性を暴いてやれ！」糾弾の声は二分ぐらい続いただろうか。私は王健から立つように合図されるまで、じっと前方をみつめたまま座っていた。「大衆の要求と学

院当局の権限に基づいて」と王は言った。「ここに右派呉弘達を告発し、隔離、追放を命じる。呉弘達は、善良な社会主義者の学生へと自己を改造することを拒み続け、革命の敵となる道を選んだのである」その瞬間、制服姿の警官が戸口に現れた。

「北京人民政府になり代わり、反革命右派分子呉弘達に、労働改造を命ずる」彼は机の前に進みながらこう宣言。私に前に出るように身振りで示し、上着のポケットから書類を出した。その襟先につけられた血のように赤いバッジ

を、私は呆然と見ていた。なぜこんなことになったのだろうか。

「ここに署名を」と、警官は書類の一番下の欄を指さした。逮捕の理由が見えないように、手でわざと他の部分を隠しているように思われた。

「逮捕の理由を教えてください」と私は迫った。「いいから黙って署名しろ」警官は繰り返した。「人民政府はきさまを逮捕する」警官の声がいら立った。「署名しようがしまいが関係ない」

五八年の一月、国内の右派と認定された人間に対し、まもなく処

罰が下ることが明らかになった。
その前に先の煙突事件のような事故が起きては困ると、学院側は学内の右派を厳しい管理下においた。右派の学生は午前中の授業には出席を認められたが、それも党員の監視付きで、午後と週末は一つの教室に押し込められ、思想総括を書かされ政治教育を受けた。

春節が近づいた二月のある日、一五 人の三年生全員が召集された。地質工学部と水文学部の政治教育責任者、王健が教壇の上に座っていた。そのかたわらで、党支部書記が、右派と認定された三年

生一三人のうちの一二人の名前を次々と読み上げ、別の教室へ移動を命じた。そこには私たちを監視するために、一人ぐらいの党員と警備幹部一人が待ち構えていた。次に何が起きるのかわからぬまま、一同は激しい緊張に襲われた。さらに今度は一人ずつ別室に呼ばれた。部屋には党支部副書記の姿があり、その前のテーブルには書類が山と積まれていた。

名前を呼ばれて中に入ると、副書記が一番上の書類を取り上げ、私に対する告発文を読み上げた。

「共産党を代表して、呉弘達を反

革命右派分子と認め処分を発表する。罪科は次のとおりである」副書記がリストを読み上げる間、私はじっと待っていた。右派としてもっとも重い罪を問われれば、即刻逮捕されるだろう。「おまえの罪科はそれほど重大ではないが」と副書記は続けた。「だが態度がひじょうに悪い。

よって、クラスに戻し大衆の監視下におく」有無を言わせず二枚の宣告書に署名させた後、副書記は私に大教室に戻るよう命じた。大教室では党書記が私たちを一人ずつ前に呼びだし、集まった三年

生全員に、処分の内容を伝えた。開会前に党書記から再度小教室に戻るよう指示された。そこで警部幹部によって、処分の内容に応じて二つのグループに分けられた。

私たちの中でただ一人もっとも重い処分、すなわち即刻逮捕を宣せられた張宝発は、すでに連行されていた。女子学生の一人は、四段階に分かれた処分の中でもっとも軽い、右派というレッテルを貼られるだけ済み、党書記から寮に戻る許可を与えられた。戸口に向かう彼女の体が、安堵と感謝で震えているように見えた。残る一

一人中五人に第二級の処分が伝えられた。学校から追放し、労働者の監視のもと労働に従事させるという。荷物をまとめるために、警備幹部が彼らを寮に連れていった。それから農村に送られるのだ。六人が後に残った…。

* *

ハリー・ウーノ / キャロリン・ウェイウマン * 著 『ピター・ウインズ』 (NHK出版) * P. 44 ~ 68 から
数カ所引用

資 料

真の人権を擁護して

スンジェスン，ロヨン

（編集者注）この長大な論文を貫いている主張（論理）は、真の人権とは人民大衆が自主的に生きる権利であり、それゆえ集团的なものであり、国権的なものである、それを脅かすものは反革命分子であり、人間のクズであって、彼らに人権を保障する必要はない、我々は個人の利益と財産を擁護する西洋式人権基準をとらない、というものである。自主性、自主権、自主的に生きる権利、人民大衆の自主的権利、このような言葉

が溢れるように語られるとき、自主性という言葉のもつ魅力も手伝って、ある説得力を帯びてくる。また筆者たち自身が、これらの言葉や論理に酔っている（自己陶醉に陥る）ようでもある。

快調に論じていきながら、しかし語調がガラリと変わるところが三箇所ある。一つ目の反革命分子は人間のクズだというところでは、誰が反革命分子と認定するのかという問題、認定された側に反論権はあるのかという問題がある。北朝鮮には司法権の独立はないし、政治犯は始めから裁判の対

象にならない。密告され、疑われたらおしまいであることは、亡命者の手記が溢れるように立証している。北朝鮮が1981年に批准していた国際人権規約（自由権規約）第10条に、「自由を奪われたすべての者（例えば囚人たち一注）は、人道的にかつ人間の固有の尊厳を尊重して取り扱われる」とあることも指摘しておきたい。二つ目の、『人権は国権である』というゾツとする規定に、全体主義国家の体質がよく示されている。民権と国権があい入れないのは明治の歴史や天皇制の歴史をみるまで

もない。三つ目の「資本主義社会では金権こそ人権だ」という指摘は、今の北朝鮮にそっくりお返しする。人権に西洋式、ウリ式を云々することも許してはならない。人権の最大のものは生命の尊重である。これには西洋も東洋もない。心して本論文は読まなければならない。

* 1995年6月24日朝鮮労働党機関紙『労働新聞』掲載

世界的に人権問題は、最も深刻で切迫した問題として登場している。

今日、帝国主義者達により数億
万人民大衆の人権が、無残に蹂躪
されている。それにもかかわらず
帝国主義者達は「人権の擁護者」
を自称しながら、人権に対する詭
弁を数多く流布させている。

人権問題を正しく解決すること
は、人類の運命と未来に関連する
重大な問題だ。

わが党は人権擁護の旗を掲げ、
長い期間をかけ人権を保障するた
めに、あらゆる事をしてきた。
我々は人民大衆の自主的志向を具
現したウリ（我々）式人権を堅持
して、「人権擁護」の看板の裏で

敢行される帝国主義者達の策動を、断固としてたたき潰してこそ人権を徹底的に擁護できると考える。

人権問題を正しく解決しよう

冷戦が終息したという今日、世界政治の舞台で重要な焦点の一つは、人権問題である。

国際的な会議などで深刻に論議されるのも人権問題であり、熱病のように各国に蔓延しているのも「人権擁護」騒動である。それどころか人権問題は論戦を通りこし

て、国家間においての関係問題にまで激化されている。

現代のように、人権問題が最も切実な政治問題に、前面に提起されたことは以前には無かった。国際的に人権問題を公正に解決しようとするならば、まず人権に対する正しい見解を立てるのが重要だ。

今、帝国主義者達は自分達の利害関係を代弁した、反動的で反人民的な人権論を「万能薬」として押し出しながら、それを他の国々が一律的に受け入れることを強要している。

最近あった人権に関するUN会議だけを見ても、帝国主義者達は自分達の嘆かわしい人権状況に対しては一言も言及しないにおいて、かえって他の国に西洋式「人権基準」を押し付けようと策動した。これは馬鹿馬鹿しいことこの上ない行為であり、人権に対する我慢できない愚弄である。

人権に対する立場と見解を正しくうちたてないと、帝国主義者達の反動的人権論を徹底的にたたき潰せないし、真の意味での人権問題解決も不可能になるだろう。

人権に対する問題は人間、人民

大衆を中心に置く観点に立つ時のみ、正しく解決できる。

偉大な首領金日成同志は昨年米国「ワシントンタイムズ」記者団に接見して席上で、人民が喜べばそれが公正な人権基準になることについて強調しながら、米国的価値観に基づいた人権概念を絶対に適用できないことに対して、明白に教えた。

人民大衆が喜べば、それが即ち、人権の絶対的基準である。人権を要求するのも人民大衆であり、人権を行使、享有しなければならぬのも人民大衆である。人

民に対する立場と観点に基づいてこそ、本物の人権と偽の人権を識別できるし、人権擁護の旗を高く掲げて前進できる。

人権は本質において、人民大衆の自主的権利である。

偉大な領導者金日成同志は、次のように指摘した。

「人権は政治、経済、思想文化をはじめとした社会生活のあらゆる分野で、人民が行使しなければならない自主的な権利である。」自主的で創造的に暮らし発展させようというのは、社会的な人間の神聖な権利である。自主性を生命と

する社会的存在としての生きることの権利、これが人権である。

人間の自主的権利は政治生活に自由に参加して、生存の権利と創造的活動の権利を持ち、健全な思想文化生活を享有するとき、保障されるようになる。したがって人権は社会生活全般で、人間が享有すべき権利の、包括的で総合的な概念になる。

しかし帝国主義者達は個人の「自由権」と「平等権」、「財産権」だけを掲げて、抽象的で超階級的な権利を「人権」だとしている。彼らはずいには労働する権

利、食べて生きていくようなことは、人権とは認めないでいる。帝国主義者達が毎年出している「人権報告書」のようなもので列挙している「人権基準」は、人間の生きる権利から離れた、極度に荒唐無稽で反人民的なもので一貫している。人間の生の権利、生活の第一次的な権利から離れて、何を人権に対して論じられるのか。事実上、ブルジョアジー達が騒ぐ「人権」の本質は、資本と金の所有者達の人権以外の何ものでもない。資本主義社会では、人権は勤労大衆の人権ではなく、ブルジョアジ

一の財産権であり自由権である。
ここには、人による人の搾取と支配を正常的な現象と見て、人を個人の享楽と物質的欲望だけを追求する低俗な存在と見る、ブルジョア生命観、価値観が貫かれている。人の本性に根本的に背くブルジョア人権論は、事実上反人倫的な人権論である。

我々はチュチェ思想の旗の下に社会主義を建設して、人民大衆に真の人権を保障するために力強く闘ってきた。長い期間にわたるこの闘争過程で我々は、人民大衆の志向に全面に合う、人権に対する

最も正しい見解と観点を立てらるようになつたし、人権問題解決の貴重で豊富な経験を達成してきた。人権問題を正しく解決しようとするならば、国と民族の自主権が徹底的に固守されなければならない。

元来、人権問題は各国の自主権に属する問題である。すべての国と民族は、自分の運命を自分の手で開拓することのできる、神聖な民族の自決権を持っている。人権問題も決して、例外となることはできない。

歴史と現実は、人民大衆の人権

を守るには、国と民族の自決権を堅く守護しなければならないことを示している。国と民族が隷属されれば人民大衆も奴隷の扱いを免れないし、国権を失えば人民大衆も人権を蹂躪されることになる。国家の自主権から離れた人権など無い。それなのに帝国主義者達は「人権擁護」の看板を掲げ、他の国の自主権をやたらに蹂躪している。彼らは今「人権は国境を越えた普遍的価値」で、「人権に対する干渉は内政干渉ではない」という強盗の論理を掲げているが、これは事実上黒白を転倒させた論理

である。

人権は天がくれる幸運でもないし、国際機構や他の国がくれる贈り物では尚更ない。真正な意味での人権は、そのいかなる外勢の「圧力」や「訓示」によってではなく、各国が自分達の人民に政治、経済、文化など社会生活のあらゆる分野で、当然に行使しなければならない権利を法的に、制度的に、物質的に担保、保障するとき、実現される。

人権とは国権であり、国権とは自主権である。自主権を喪失した人民は、どのような人権に対して

も、ものを言うことが出来ない。
人権を擁護するならば、帝国主義者達が「人権擁護」の看板を掲げ敢行する内政干渉策動に、当然に警戒心を高めるのが重要である。今日「人権擁護」の名目で他人の内政にかかわっていったなら、明日には又、違う強盜的論理で干渉して自分達の隷属物にしようというのが、帝国主義者達の狡猾な本質である。

革命する人民達は、帝国主義者達の前でズボンまで脱ぐような、恥ずかしい行動は絶対に出来ない。いかなる場合にも侵害されて

はならないのが国権であり、生命のように堅く守らなければならないのが国と民族の尊厳である。

人権問題を正しく解決しようとするならば、「仁徳政治」が実施されなければならない。

人権は政治の反映である。いかなる政治が実施されるかによって、該当する社会に人権が保障されることもあり、人権蹂躪が支配することもある。

この世で、人権を最も高い水準で保障してくれる政治は、仁徳政治である。仁徳政治は愛で人民の幸福を花咲かせ、信頼の力で人民

大衆を堅く団結させ、真な人生を暮らせる、先進的で人民的な政治である。仁徳政治では、党が人民達の運命を責任もってリードしてくれる母なる党になり、国家機関も勤労人民大衆の自主的で創造的な生活の保護者となる。

過日、社会主義を建設していた国で人権問題が提起されたとしたら、それは仁徳政治を実施できなかったことからきた結果であろう。人間の権利と尊厳が最大限に尊重視される仁徳政治の下では、そのいかなる些少な人権侵害現象も有り得ない。

社会主義政治が仁徳政治ならば、ブルジョア政治は金権政治、抑圧政治である。帝国主義者達はブルジョア政治が人々に、いわゆる「自由」と「平等」を保障してくれるかのように騒いでいるが、資本主義社会では到底それは実現されない。

ブルジョアジー達が掲げてくる「自由」と「平等」については、それは個人の利益と財産を擁護して、無制限な貪欲を充足させるためのスローガンに過ぎない。資本主義社会では自由と平等は実現されないし、例え実現したとし

ても金権が横行して、不平等が激化する結果を招来するだけだ。資本主義金権政治下では国家の施策も資本によって左右され、人権も金で天秤にかけられるのである。早くから、世界的な文豪シェクスピアも「資本主義社会では黄金さえ有れば、黒いものも白く、憎いものも綺麗に、間違ったものも正しく、卑しいものも貴く、泥棒も元老の地位に座れ、称号と栄誉をくれる」と辛辣に批判した。

資本主義社会では金権こそ人権だ。金権は必然的に不平等を産み、恐ろしい人権蹂躪を招来す

る。黄金万能の社会では、弱肉強食の法則が作用するのである。お金の為ならば、父母と子息、兄弟間で互いにかみつき殴り騙しあう、このどこに何か人間らしい生活があって真なる人権があるのか。

人権問題を徹底的に解決していこうとすれば、人民大衆の利益を侵害する反革命的策動を絶対に許容してはならない。

革命には必ず、反革命が同伴する。

人民大衆の自主偉業は、帝国主義者達と反動達との闘争において勝

利することである。人民大衆に真なる人権を保障しようとするならば、それを侵害する反動的で反革命的な要素を徹底的にたたき潰さなければならない。反動分子達に制裁を加えるのは、人権の怨讐（敵）の策動から人権を守るための、正々堂々とした主権行使である。

社会主義社会では、権力は人民大衆自身の権力であり、それは人民大衆の利益を守り階級的な敵達に加える独裁である。反革命分子達にまで自由と権利を与えれば人民の利益を侵害して、後には社会

主義制度自体をぶち壊す嚴重な結果しか持たせられないだろう。

過ぎた時期、一部の国々では帝国主義者達が振り撒く「人権擁護」の噂に、一緒に踊りを踊り、反動分子達の策動を徹底的に鎮圧する代わりに、彼らの名誉も回復させ、活動の自由まで与えた。その結果、敵対分子達が社会を腐食させて、後には党と政権をひっくり返してしまったのだ。教訓は反革命分子達に対する独裁が無い時、人民大衆の人権を守れないし、社会主義を守護できないことを教えてくれている。

それでも帝国主義者達は、社会主義社会に何か「人権問題」が有るかのように騒ぎたてながら、反革命分子達にまで自由を与えることを横暴に要求してきている。そのうえに帝国主義者達は人民から捨てられた反革命分子達がまるで「人権の代弁者」に成ったかのように持ち上げようとする陰謀騒ぎすら、ためらわないでいる。社会主義社会では、反革命分子達について言えば、その者達は徹頭徹尾人民の利益に背反した反逆者、売国奴達であり、人権を蹂躪した人間のクズどもだ。こんな者に人権

という言葉は当たらない。社会主義社会は決して反革命分子達にまで善意を施す超階級的な社会ではないし、社会主義社会にはこんな者達が居る場所はない。

帝国主義者達が社会主義国家に要求するいわゆる「人権」とは、人民大衆の人権ではなく人民の敵達の人権であり、彼らが強要する「自由」は民主主義的自由ではなく、反革命分子達が大手を振って破壊活動ができる自由である。人民大衆の人権を擁護する使命を担った社会主義政権は、帝国主義者達のこのような強盗的な要求に絶

対に順応できない。

我々は自己の党性を隠さないように、人権問題でも階級性を隠さない。

社会主義人権は社会主義に反対する敵対分子達と、人民の利益を侵害する不純分子達にまで自由と権利を与える超階級的な人権ではない。労働者、農民、知識人をはじめとする広範な人民大衆には自由と権利を与え、人民大衆の人権を侵害する少数の階級的敵には制裁を加えるのが、我々の人権である。

人間中心の哲学思想を具現した

ウリ式人権論は、わが人民の志向と要求を反映した自主的な人権論であり、正しい価値観と生命観に基礎した科学的な人権論だ。それは帝国主義者達と反動達の人権に関する詭弁をたたき潰し、社会主義が勝ち取った物を最後まで擁護、固守して行ける威力ある武器である。ウリ（我々）式人権論はウリ時代の革命実践を通じて、その正当性と生活力がハッキリと確証されたし、それは日が立つ程に、より人民達の支持を受けている。

帝国主義者たちの「人権擁護」 策動を粉碎しよう

現代において最も残忍で横暴な
人権蹂躞行為は「人道主義」と
「民主主義」の看板の下で敢行す
る帝国主義者たちの「人権擁護」
騒ぎである。

今日、人権問題は帝国主義者た
ちによって盗用されている。人権
について語る資格もない帝国主義
者たちが、むしろ誰に人権がある
か、無いか言いながら、人民たち
を愚弄し、世界の世論を誤った方
向に導いている。

帝国主義者たちは「人権擁護」の看板を掲げ、侵略者、略奪者、人権蹂躪者としての彼らの正体を隠し、社会主義の国々を初めとする、進歩的な国々を誹誘中傷することでもって、一方では自国民たちの闘争をなだめさせ、他方では進歩的国々を内部から瓦解させようという不純な政治的目的を追求している。結局、帝国主義者たちの「人権擁護」騒ぎは、一石二鳥を狙う陰険で狡猾な術策である。

しかし、帝国主義者たちは、どのような欺瞞的な策動でも彼らの

偽善的正体を隠し得ない。帝国主義者たちこそ、人権の極悪なる揉欄者である。

革命する人民たちは帝国主義者たちが騒ぎ立てる「人権擁護」の欺瞞性と反動性を鋭く見抜き、それを徹底して粉碎してしまわなければならない。

偉大な領導者金正日同志は次のように指摘された。「帝国主義者たちが『人権問題』について大騒ぎすることは、彼らの侵略的本性を覆うための術策である。」

帝国主義者たちが騒ぎ立てる「人権擁護」節は資本主義社会を

美化粉飾する道具である。ブルジョア人権擁護論者たちは、今でたらめなブルジョア人権の物差し棒を持って資本主義社会が「人権の天国」であるかのように、やかましく宣伝している。しかし、どんなに青筋を立てて騒ぎ立てても、人権地獄である資本主義社会の真価を覆うことはできない。

人権は、それに対する法律的担保とともに、社会的及び物質的条件などが準備されたときに実質的に実現し得る。ところが帝国主義者たちが、社会生活の、どの、一つの分野においてでも人民大衆

に、これと同じ真実の権利を保障してやったことがあるのか。

今日、資本主義社会では広範なる人民大衆の政治的権利をむごたらしく踏みにじり、彼らに政治的迫害を加えるという事態が毎日のように繰り返されている。「自由世界」を自慢するアメリカの数千万勤労大衆において、政治的権利と民主主義的自由は単に絵の餅に過ぎない。数多くの悪法と連邦捜査局を初めとする膨大な暴圧機構などが、進歩的な政党、社会団体などの活動と、一般住民たちの一挙一動を常に監視している。言

論・出版と集会・デモに対する弾圧、先進的な社会活動家に対する迫害と追放、人種差別などアメリカの人権侵害状況は、今極度に至っている。社会生活の基本分野である政治生活分野で人権が保障されない社会が、どうして「人権擁護の標本」になれると言うのか。人民たちが人権を享有すべくしようというなら、人間の生存を脅かす貧困と病魔、文盲と犯罪を除去するための実質的な施策が実施されなければならない。特に失業者問題は、人権において最も焦眉の課題として出ている。今日、アメ

リカに失業者はおよそ1,000万人に達しており、西欧の国々の失業率は10%の線を越えている。資本主義社会の慢性的な持病である失業者問題を解決せずに、どうしてあえて人権に対して語ることができ、ますますひどくなる犯罪現象と社会悪を放置し、人権状況が改善されたと言い触らす体面があるのか。ブルジョア人権は、勤労人民たちの人権でなく、金さえあればありとあらゆることを極める富者たちの特権であり、人権を害する者たちめ自由である。フォーブスというアメリカの億万長者がモ

ロッコの避暑地に行き、誕生日の遊びに数百万ドルを使い尽くすとき、一日に三食のうち一食も満足に食べられず、貧窮線以下に暮らす人がアメリカには四千万名を数えている。一日の誕生日の遊びに使い尽くしたその金は、アメリカで4人家族260世帯の一年間の生活費に匹敵する。貧富の差がひどい所に平等は存在し得ず、搾取と抑圧が支配する社会に本当の人権はあり得ない。

資本主義社会の人権状況がこのように険悪であるならば、帝国主義者たちは口が十個あっても人権

に対して語るいかなる資格も名分も無い。

帝国主義者たちが騒ぎ立てる「人権」の反人民性は、南朝鮮で余地なく露顕している。

今日、南朝鮮は世界で最も深刻な人権蹂躪地帯となっている。金泳三傀儡徒党は、ファッショ的悪法である「国家保安法」を振り回し、人民たちの政治的自由と権利を余すところなく踏みにじっている。最も進歩的な思想であるチュチェ思想を信奉したと銃剣で弾圧するのも南朝鮮であり、共和国北半部を訪問したという、たった一

つの理由で宗教人たちが監獄に引っ張られて行かねばならない所も南朝鮮であり、「思想転向」を拒否したと、数多くの愛国者たちを数十年の間監獄へ捕らえておき、苛酷な拷問を加えるのも南朝鮮である。

世界社会系の、終始一貫した糾弾の声も気につけず、金インソ、咸セファン、金ヨンテ老人たちを初めとする非転向長期囚たちを引き続き迫害しながら、親戚・親友たちが待つ故郷へ帰らせないでいる事は、南朝鮮の人権蹂躪状況が、いかに酷いかということをも

らかに見せつけている。人間はいても人権が無い南朝鮮は言葉の通り、一つの巨大な監獄となっている。

中世の暗黒時代でもない20世紀の文明時代に、南朝鮮のような残酷な人権蹂躪地帯が地球上に存在するということは恥ずかしいことであり、人類に対する冒瀆である。

それでも金泳三傀儡徒党は、そのくせ誰かの人権について騒ぎ立てている。元来、南朝鮮傀儡たちは、人権の好悪な仇として烙印を押されて久しい。南朝鮮人民たち

の誠の生の権利を銃剣で蹂躪し、
国の神聖な自主権をことごとく売
り、一つの血筋を分け合った同族
を辱めた金泳三ファッショ徒党
は、人権について語る立場にな
い。我々の民族は、このような者
どもを絶対に許さないであろう。
帝国主義者たちの「人権擁護」策
動は、社会主義を誹誘中傷し、抹
殺するための重要な一環であ
る。

帝国主義者たちは社会主義が出
現した初日からそれに反対し、悪
辣に策動してきた。社会主義を公
然と武力で圧殺し得なくなった帝

国主義者たちは内部から瓦解させるために「平和的移行戦略」にしがみつくようになった。その重要な環が「人権擁護」騒ぎである。帝国主義者たちの「人権外交」という、武力で達成し得なかった侵略的目的を「人権擁護」の看板の下に実現してみようという悪賢い策動である。

帝国主義者たちは社会主義社会に「自由がない」とか「人権が蹂躪されている」とか言いながら、社会主義があたかも非人間的な社会であるかのごとく、大袈裟に言っている。

過ぎた時期「自由ヨーロッパ放送」を初めとする、全ての宣伝手段と御用国際機構などを全部動員して、社会主義国家を大々的に誹誘中傷した帝国主義者たちの策動は、本当に卑劣で悪辣なものであった。元来、社会主義社会には、人権蹂躪を生む、そのいかなる社会的根源も無い。帝国主義者たちの虚偽宣伝の主たる目的は、世界の面前から社会主義のイメージをぼかして、人民たちの中に思想的混乱を起こすためのものであった。歴史はナチス・ドイツのゲッヘルスと同じような者たちの虚偽

と欺瞞で満ちた宣伝ラッパについて記録しているが、現代帝国主義の「人権擁護」節の狡猾性と悪辣性は、それに対比することさえできない。

帝国主義者たちは、「人権擁護」の見かけのよい看板を掲げ、腐り切ったブルジョア生活様式と資本主義的市場経済、多党制を社会主義に注入させようと策動してきた。この事は、事実において社会主義社会の固有な民主主義中央集権制と計画経済、健全な集団主義的生活気風を壊してしまい、資本主義に引き戻すための悪辣な策

動である。

帝国主義者たちの「人権擁護」騒ぎが社会主義を内部から瓦解させるための反社会主義戦略の産物だという事は、今日になって彼ら自身が認めている。

一部の国では社会主義が挫折したことを置いて、アメリカの頭目たちは、これは「民主主義の勝利」であるだけでなく、「中央情報局の勝利」だと快哉を叫びながら、手前たちが敢行した策動の真意図を隠せないでいる。

事実上、社会主義が崩壊した結果、人民たちに分け与えられたも

のは「人道主義的な社会主義」でなく、搾取と圧迫、社会的な不平等などが支配し、犯罪と背倫・背徳が牛写る資本主義社会である。今、この国々では、到底見るに忍びない人権蹂躪行為が行われている。社会主義の時期には考えもできなかったひどい政治的混乱と流血的な民族間の紛争が起きており、どこにおいても無季の人民たちの血が流れている。

「富益富」、「貧益貧」の資本主義社会がよみがえり、失業率、貧困率が急速に増加している。社会主義が挫折した国々では、略奪

的な私有化によってにわか成金になった百万長者たちが生まれ、団の財産が極少数の富裕層に集中されている。この国々に帝国主義者たちの「人権」騒ぎがもたらしてくれたものは、まさに人権の不毛地だけである。

帝国主義者たちと社会主義背信者たちは、歴史の発展に逆行し、社会主義を挫折させ、人民たちに数え切れない災難をおっかぶせた20世紀の大罪に対し、歴史と人類の前に嚴重に責任を負わなければならない。

帝国主義者たちの「人権擁護」

策動は他の国の内政に乱暴に干渉し、他民族の運命を籠絡するための政治的手段である。

今、帝国主義者たちは、下手人役をする南朝鮮と同じ、反人民的な国々の人権揉欄に対しては見えないふりをしながら、自分たちの干渉と圧力に応じない国々に対しては「人権」という罨にかける

「二重基準」適用している。奴らは、自主的で、革命的な国々を政治・経済・軍事的に孤立圧殺する強盗行為を「人権擁護」のな美名の下、正当化している。人権を鼻に掛け、他の国に軍隊を派遣し、

血の海に沈むようにする侵略者も、人権を頼りに貿易取引を断絶し、経済的に窒息させる侵略者も、人権を口実に自主的な政府を転覆する陰謀を企てる平和の攪乱者も変わらない帝国主義者たちである。米帝のグラナダとパナマ、ハイチに対する武力干渉、キューバとリビアに対する経済封鎖に見る通り、帝国主義者たちは自分の気に入らない国々を「人権擁護」という棍棒で治めようとしている。元来、人権問題は、人間の尊厳と自由、福利を保障するための崇高なる人道主義的な問題である。こ

のような固有の理念から離脱し、
圧力と制裁を加えて他の国の社会
政治制度を瓦解・転覆するための
手段に利用されるなら、それはど
んな人権問題なのか。

どのような場合にも、人権問題
を自分たちの不純な政治目的に利
用しようとする帝国主義者たちの
策動は絶対に正当化し得ない。

帝国主義者たちは、特に、そん
なこんなする国々に「テロ国家」
とか「テロ支援国」とかいう不当
なレッテルをつけて威嚇してい
る。

テロについて言うならば、人権

を大切に思う共産主義者たちは、もともとテロと何らの関係もないだけでなく、むしろテロそれ自体に反対する。人民大衆の無窮無尽の力に依拠し、正当な偉業を遂行して行く共産主義者たちに、いかなるテロが必要なのか。共産主義者たちは政権を握る前や、握った後に革命を輸出しないという原則を確固として堅持して来ており、平和愛好的な政策を実施してきた。これは歴史と現実が確証してくれている。

テロは社会主義にあるのではなく、資本主義にあるのだ。自分の

政治的ライバルたち、無辜なる人民たちをテロの方法で威嚇恐喝し虐殺することは、帝国主義者たちの狡猾な手法である。資本主義社会が存在する限り、人々の生命を脅かすテロ行為は絶対に根絶され得ない。最近、世界を激しく揺るがしたアメリカのオクラホマ市爆弾攻撃事件や日本の地下鉄毒ガス事件は、これを雄弁に見せてくれている。

白昼に恐ろしいマフィアたちが我が物顔に振る舞い、数十数百名を一度に殺傷する残酷なテロ行為が公然と敢行される現実を見て見

ぬふりをして、他の国々に「テロ国家」の汚名を被せようとすること自体が言語道断である。帝国主義者たちは他人の国の人権問題を持って騒ぎ立てるのではなく、自分の鼻でも拭いている方がよいようだ。

帝国主義者たちは、まるで自分たちが人権問題に、そのどんな全人類的な「使命」と「責任」でもあって引き受けているかのように、ああしろ、こうしろと指図するが、これは本当に愚か極まりないことである。

この世の中には帝国主義者たち

に人権を守ってくれと頼んだ人民もおらず、彼らに人権を贈ってくれと物乞いした人民もおらず、人権の「裁判官」の役割をしてくれと請願した人民もいない。

帝国主義者たちが、他の国と民族の運命を意のままにし、専横を弄したときは過ぎ去った。今の時代は自主性の時代である。帝国主義者たちの欺瞞的な「人権擁護」策動は、自主性を命と同じに大切に思う覚醒された人民大衆の闘争によって余すところなく破産される事となるだろう。

ウリ（我々）式の社会主義を守ろう

現在人権問題は革命的原則、社会主義原則を守るのか、守らないのかという重大なる政治的問題である。

真実の人権を擁護するための我々人民の闘争は、党と首領の権威を擁護し、我々式の社会主義を守るための聖なる闘争である。偉大な領導者金正日同志は、次のように指摘された。「我々は、我々式に生きて行かなければならないし、我が国の社会主義を確固

として堅持しなければなら
ない。」

真の人権を擁護する道は社会主義を守ることにある。

元来社会主義と人権は一つに結び付いている。自主的権利を実現しようという人民大衆の志向と願いを集大成したものが社会主義の理念であり、人権を法的に制度化したものが社会主義社会である。社会主義はすなわち人権である。勤労人民大衆が主人としての地位を占め、主人としての権利を行使する社会主義社会は、人類が長い間念願して来た、真の人民の楽園

である。社会主義社会では政治も人間の尊厳を守るための仁徳政治に転換し、物質的富をはじめとする社会のすべての物も人間のために全的に服務するようになり、人間関係も反目疾視ではなく、団結と協調、愛と信頼の関係として花開くようになる。

帝国主義者たちがいくら社会主義を悪辣に誹ったとしても、社会主義の偉大な現実には絶対に遮ることはできず、人民たちの心からの社会主義に対する熱烈な志向とあこがれを妨げることはできない。今日の社会主義運動は一時的な試

練を経験しているが、社会主義の旗幟は毅（依）然として偉大な人権擁護の旗幟として高く翻っている。資本主義が復活した国の人民たちも、過去に自分たちが享受した社会主義の生活がいかに価値があり、人間らしい生活であったのかを痛切に感じ、社会主義を再生させるための闘争に力強く立ち上がっている。

社会主義は勤労人民大衆の生命であり、生活である。社会主義を捨てれば、人間のすべての生きる権利を失うことになる。

人権を大切に考える人ならば社

会主義の道へ進まなければならないし、社会主義の旗を最後まで守らなければならない。

朝鮮共産主義者たちは社会主義の旗、人権擁護の旗を高く掲げ、真の人権の擁護者であり、代弁者であり、徹底した人権の具現者である。

朝鮮の革命者たちは長期にわたってチュチェの革命の偉業を遂行するために力強く闘争して来た。チュチェの思想は崇高なる人間解放の偉業であり、真実の人権擁護の偉業である。我々はこの地上に最も優れた偉業であり、人民大衆

中心の社会主義を建設し、世界の
面前で人民大衆の真の人権とは如
何なるものであるのかを示した。
我々式の社会主義社会は、人民大
衆がすべてのものの主人であり、
すべてのものが人民大衆のために
服務する人民大衆中心の社会主義
である。

我が国では人々の人格と自主的
権利が実質的に尊重され、保護さ
れている。我々の社会主義制度は
社会のすべての成員たちに政治的
自由と権利、労働と生存の権利、
教育と医療奉仕を受ける権利を初
めとして社会的人間のすべての権

利を全面的に保証している。

この世で我が国ほど人民たちに人権を法的に、実質的に保証している国はない。

全ての人民が好むウリ（我々）式の人権は真に公正であり、人民的であり先進的な人権となった。我々人民はウリ式の社会主義がすべての人々が張り合いをもち、尊厳ある生を保証する真の人民の社会であるということを確認している。我々は、我々人民自身が選択し、打ち立てたウリ式の社会主義を髪の毛の先ほども譲歩しないであろうし、生命のように大切に考

え、確固として守って行くであらう。

ウリ式の人権、ウリ式の社会主義を擁護し、実現する道は人間中心の哲学思想であるチュチェ思想をより徹底的に具現することにある。

人間中心の世界観であるチュチェ思想は人民大衆を最も大切な存在として掲げ、すべてのことが人民大衆のために服務させることを要求する、人民優先の思想であり、最も徹底した人権擁護の旗幟である。チュチェ思想を輝かしく具現してゆく時、人間の人格が最

も尊重視される正義の社会、人民大衆の自主的で創造的な生活が、花開く人民大衆中心の社会を作ることができる。

我々はチュチエ思想の旗を高く掲げてゆくことによって、我々の祖国を人民大衆が真の自由と権利を享有する偉大なる人民の国へと転変させた。我々は今、チュチエ思想の要求どおり人民大衆に自主的で創造的な生活をより立派に整えるために闘っている。

我々はチュチエ思想を革命と建設のすべての分野にわたって具現し、人民大衆中心のウリ式の人権

を確固として擁護し、輝かしく実現して行かなければならない。

正当なる偉業のために闘争する我々人民にとっては、人権問題について誰の「認定」をも受ける必要もなく、他人の顔色をうかがうこともない。他のすべての問題と同様に、我々は人権問題解決においても、当然の誇りと自負心をもつことができる。我々は誰が何と言おうと、正々堂々と我々式に暮らしてゆくであろうし、詭弁に満ちた西側式人権論を徹底的に排撃するであろう。過日、如何なる規制の慣例や既存の理論にもとらわ

れることなく、自分の独自の意見と信念をもって人権問題を解決してきたように、今後も我々はいささかの動揺もなくその道へ向かって進んで行くことだろう。

ウリ式の人権、我々の社会主義を堅く擁護するためには首領、党、大衆の一心団結をより強固なものにして行かなければならない。

首領、党、大衆が一つに団結した社会政治的生命体は、人間の真の生が花開くゆりかごである。社会的人間の真の人権は社会政治的生命体の中にだけ輝かしく実現す

ることができる。自分の党と領導者を忠誠で奉り、社会と集団、革命同志のためにすべての物をことごとくなげうって闘う、ここに最上の生の権利があり、真の人権がある。

今日我々の社会では、偉大な領導者金正日同志を父として高く敬い、党の懐を母の胸として信じ、従うことが人民の最上の榮譽として、崇高な生の要求となつてい

る。革命同志を危険から救い出すために自分の命をためらうことなく捧げ、青年男女が榮譽軍人（傷病兵のこと一訳注）と生活を共に

し、親のない子たちや、世話する人がいない年寄りたちを本当の肉親のように助ける、立派な行いが引き続き花開いてゆくことが、真の人権が確立された我が社会の誇らしい側面である。

我々は首領、党、大衆が生死運命を共にするひとつの社会政治的生命体をより強固に発展させて行く道に真の人権があるということを誇り高く語る。

我々人民は、偉大なる領導者のまわりに堅く団結した一心団結をしっかりと固めて、全社会に健全で、革命的な生活気風を打ち立て

る事業をより粘り強く繰り広げて行くであろう。

ウリ式の社会主義を守る道は、帝国主義者たちの策動に革命的原則で立ち向かうことである。

侵略と略奪は帝国主義の生理であり、体質である。今日国際舞台で起きているすべての事件は、帝国主義のオオカミ根性は変わっておらず、また、変わることもできないということを明らかに示している。

帝国主義に対してはいささかの幻想も持つことができない。帝国主義との闘争における一步の後退

は、百歩の後退を招き、人権問題での一寸の譲歩は社会主義の挫折を招く。帝国主義者たちが人権問題をもって強権行為を行う以上、これに強硬な姿勢で臨むことは当然である。

帝国主義者たちが「人権問題」をもって黒い手を伸ばそうとするなら、我々は革命の赤い旗を掲げてそれを断固としてへし折らなければならない。

「人権問題」に対する敵たちの策動を断固として粉碎するための闘争は、我々の制度、我々の国権を守る闘いである。我々は帝国主

義者たちが我々の制度、我々の体制を髪の毛の先程も冒瀆することを絶対に許しはしない。万が一、帝国主義者たちが我々の優れた社会主義人権を誹誘し、神聖な自主権を蹂躪しようとするならば、我々は0.01ミリの後退もなく、最後まで強硬に対決するだろう。これがすなわち人権問題に関する我が党の間違い無き意志である。人類の未来は正義の偉業のために闘う人民の手中にある。

ウリ式の人権を守るための、我が党と人民の正当で原則的な闘いは、帝国主義の野獣性に対する共

産主義者の真の人間性の偉大なる
勝利として輝かしく記録されるこ
とだろう。

百戦百勝の鋼鉄の霊将であり、
社会主義の偉業の偉大な守護者で
ある親愛なる金正日同志の指導に
従って、我が党と人民は自主の旗
幟、社会主義の旗幟をさらに高く
掲げて力強く闘ってゆくことだろ
う。 *

資 料

国連人権小委の対北朝鮮人権決議

以下に紹介する資料は、1998年8月21日国連人権小委員会が採択した対北朝鮮人権決議の全文である。国連人権小委員会の正式名称は、差別防止・少数民族保護小委員会、国連経済社会理事会に対して責任を持つ人権委員会の下部機関である。

人権委員会が政府代表で構成されるのとはちがい、小委員会は政府の指名によって人権委員会で選出された専門委員26名（任期4年）が、出身国の立場を離れ、個人の資格で活動する。会議は非公開で、毎年8月スイスのジュネー

ブで開かれる。アジアからは韓国、中国、日本、インド、レバノンなどの国が各1名の委員を出している。

国連人権小委員会で初めて北朝鮮人権問題を提起したのはアメリカのヴァイスブロート委員とフランス人のジョアネ委員であった。二人は8月8日北朝鮮では規模が大きく持続的で明白な人権侵害が引き起こされていると主張した。8月15日、ボシット、ダエス、ディアズウリベ、エイデフィクスザムディオ、ジョアネ、ヴァイスブロートの7人の委員が対北朝鮮

人権決議案を共同提案し 8 月 2 1 日表決に付された。表決に先だつてキューバ代表と中国代表は反対意見を明らかにし、北朝鮮代表団は決議案が可決されたら、北朝鮮は市民的・政治的権利に関する国際規約（B規約）から脱退するであろうと脅迫した。しかし同決議案は、賛成 1 3、反対 9、棄権 3 で可決された。（編集者注）

決議（朝鮮民主主義人民共和国の人権状況）

差別防止と少数者保護に関する小委員会は、国連の尊厳なる諸原

則、世界人権宣言、特にその第13章、朝鮮民主主義人民共和国も批准している「市民的および政治的権利に関する国際規約」、特にその第12章に導かれ、また国連人権委員会の1996 / 22の決議に照らし、朝鮮民主主義人民共和国が、公の手続きによる人権委員会の「考慮」下にある国々のリスト（E / CN , 4 / Sub , 2 / 1977 / 33）に入っていないことを確認して、この国に特に多くの人を管理収容所に拘禁したり、自国を含むあらゆる国から出国や自国に戻る権利をうたった世界人権宣言第13条

や、「市民的および政治的権利に関する国際規約」第12条の著しい違反（制限）があるなどの憂うべき人権侵害が起きているという執拗で共通した主張があることに留意して、

情報を得る事の実際的な不可能性または、この国を訪問してその国の人権状況に関する主張に根拠があるか否かを確かめ、実際に力を持っている法律とそれが履行されている仕方についての情報を得ることの実際的な不可能性に深く留意して、

これとも関連して、朝鮮民主主

義人民共和国が第1回定期報告を
10年近くも提出していないことを
嘆きつつ、

1. すべての人間が自国を含むあ
らゆる国から立ち去る権利と自国
に帰る権利を保障した、世界人権
宣言第13条ならびに「市民的およ
び政治的権利に関する国際規約」
第12条を十分に尊重するよう緊急
に朝鮮民主主義人民共和国政府に
求める。

2. その義務の履行と国連人権委
員会への第1回の定期的な報告の
提出をこれ以上遅延しないよう、

そして人権の促進と保護を確実に
する目的で国連によって樹立され
た手続きと事務に協力するよう朝
鮮民主主義人民共和国政府に求め
る。

3．朝鮮民主主義人民共和国の人
権状況により大きな関心を向ける
よう、そしてそれによってこの国
の全住民が今のような孤立（隔
絶）状態から脱する事が出来るよ
う国際社会に強く求める。

4．今ひとつ、朝鮮民主主義人民
共和国が現時点での食糧不足とそ
の被害を克服できるよう、この国
への援助の増大を国際社会に要請

する。

活動記録（1997年7～8月）

北朝鮮帰国者の生命と人権を守る 会の活動

今年の夏は残暑の厳しい夏だった。日本人妻里帰り問題が浮上したため、日本のマスコミも俄かに関心を高め、守る会の対応も忙しくなった。まず7月12日の北朝鮮帰国者家族証言大集会を7人の証言者と300余名の出席をえてやり遂げたことからご報告する。

「崩そう、酷い人質政策。続こう、100人の証言者」を合い言葉

にこの集会は開かれた。帰国者を人質にして、帰国者や北の民衆がどんなひどい目にあっても、それを外の世界に知られることを阻む酷い人質政策を一刻も早く突き崩すために、7人が敢然と証言した。公然と人前で証言することはおろか、証言集会に参加することすらできないでいる帰国者の家族がいることが冒頭披露された。次何には同じ境遇にある家族を多数さそって必ず出席したいという決意も合わせて。

7月16日、人間の心の一かけらもない、恐怖を覚えさせるような

談話を平壤は発表した。アジア太平洋平和委員会名の日本人妻問題に関する談話であった。次の規定をみよ。「彼女らは、自身はもちろん、その子女まで希望、素質、能力に沿った高等教育を受け、安定した職業に就き、国家と社会のあらゆる物質・文化的恩恵を受けつつ張り合いに満ちた幸福な生活を享受している。」実態を知る者はあいた口がふさがらない。まっかなウソ、鉄面皮とはこのことだ。その次に、彼女らの問題は彼女らを世話している「共和国の自主権に属する問題」であって、外

部のもの（「日本の一部勢力」）が「あれこれ言う」べき問題ではないと一切の批評を封殺する。幸せに暮らしているのなら、どこをみられてもこわくない筈だ。それなのに外部の口出しを一切拒否するとは、余程彼女たちの境遇はひどいにちがいない。このものも言えない彼女たちに代わって、この談話との戦いを開始し、彼女らの人間らしい里帰りを実現させねばならない。

7月19日付で守る会は「北朝鮮在住日本人妻の里帰りについてのわれわれの立場」を発表し、8月4

日には外務省北東アジア課への要請、同記者会見でそれを披露した。

この時点までは日本国籍保有者1831人を主語にして日本人妻問題を考えていたのであるが、この直後から、実はいろいろな事情から朝鮮人と申告して北に渡った日本人妻が沢山おり（婚姻届を出さずに結婚したケースが多かった）、その人々を合わせると、日本人妻は数千人の規模になるという認識を守る会は固め、広く内外にアピールする必要を覚えた。それは後述する8月26日の記者会見で果

たされた。

一日前後するが8月3日京都比叡山の麓で開かれていた世界宗教者平和サミット参加者全員に、韓国の市民連合と連名のアピール（英文と日文）を手渡した。バチカンのフランス・アリンゼ枢機卿と世界宗教者平和会議（WCRP）のウィリアム・ペンドレー事務総長にも英文アピールを直接手渡し、要請した。

この夏もっともうれしいニュースは、8月8日から始まり、8月21日の決議採択に終るジュネーブでの国連差別防止・少数民族保護小委

での北朝鮮人権問題を巡るドラマであった。日本のマスコミは恥ずかしいことに21日の決議採択のみを小さく報じたに過ぎなかったので、韓国の市民連合から8月12日夜の第一報より刻々とニュースと資料をFaxで送ってもらえなかったら、リアルタイムでこのドラマを見ることはできなかった。市民連合と韓国のマスコミに深く感謝したい。

決議可決に至る牽引者の一人ヴァイスブロートさんはあの有名なミネソタ弁護士会国際人権委員会とアジア・ウォッチが1988年暮れ

に出した『北朝鮮の人権』という報告書の中心メンバーであることを知ったのも、このドラマの中であった。

8月26日衆院議員会館で記者会見を行い、日本人妻の実数、国連差別防止・少数民族保護小委の決議、安承運牧師拉致事件の3つをアップールした。最後のはこの記者会見に先立つ数日前、ソウル在住の夫人から送られてきた当会への訴えに依るものであった。日本人妻問題でマスコミの取材が増えている。

活動記録（1997年7～8月）

北韓同胞の生命と人権を守る市民連合の活動

7月初め「北韓同胞の生命と人権を守る市民連合」（以下「市民連合」と略称）は、国連人権高等弁務官（UNHCHR）から公文書一通を受け取った。「市民連合」が1月9日付で送った二通の要望書がどのように処理されたかを知らせる返事であった。今年の1月「市民連合」は最初の要望書で、中国当局が自国に入ってきた北朝鮮の難民を逮捕して北朝鮮に送還しているのを、UNHCHRがこれに介入し

て、このようなことがこれ以上起きないように努力してほしいという要請をした。もう一通の要望書では、北朝鮮の秘密収容所に、女性と子供を含む20万人が囚われており、人類史上最悪の虐待を受けているので、UNHCHRが迅速にこれに介入してほしいと訴えたのである。これらの要請に対してUNHCHRは、要望書のコピーを関係国に送付し、その要約は国連差別防止・少数民族保護小委員会に提出したことを知らせて来たのであった。

ところで前記UNHCHRの回答には言及されていないが、「市民連

合」は3月5日にもUNHCHRに要望書を送っている。この要望書で「市民連合」は国際社会が北朝鮮に食糧を送っている事実に謝意を示しつつ、救援機関の関係者たちが北朝鮮側と接触するときに「北朝鮮に政治犯収容所が存在しますか」と質問してほしいと要請した。このような質問が北朝鮮政治犯収容所収監者の待遇を改善するのに寄与することになると信じたからである。

そのような意味で去る8月21日スイスのジュネーブで開催された国連差別防止・少数民族保護小委員

会が、居住・移動の自由を保障するよう北朝鮮当局に促し、また北朝鮮の人権状況により大きな関心をもつことを国際社会に求めたことは、意味深い出来事であった。たとえ北朝鮮当局が「市民的・政治的権利に関する国際規約」からの脱退という反応を示したとしても、人権状況に関する国際社会の監視をより意識しないわけにはいかないからである。1996年6月以来「市民連合」の会員たちは月1回集まって脱北者が北朝鮮で経験した話も聞き、また会の活動を協議しているが、去る8月の月例会

では、ある脱北者（53歳）からとても衝撃的な話を聞くことができた。

この脱北者は北朝鮮北部に位置する鉸山地帯で長い間生活したが、そこで多くの韓国の国民に会ったという。彼らは1950年代に起こった朝鮮戦争時、韓国軍兵士として従軍中、捕虜としてつかまった人々で、1953年捕虜交換時に北朝鮮側が故意に送還者名簿から落とされたために、40年間も北朝鮮で生活しているのである。この脱北者によれば、彼らが生きていた咸鏡南道端川市鉸山だけでも約3千

名の韓国国民が生活しているという。彼ら韓国国民は生涯鉾山地帯から離れることができないだけでなく、彼らの子供たちも鉾山労働者として仕事をしなければならないという。

北朝鮮当局が朝鮮戦争当時捕虜としてつかまえた韓国国民を送還せず、重労働に投入した事実は、最近また別の脱北者（29歳）によって確認された。この脱北者は去る3月北朝鮮を脱出、現在中国で身をひそめているが、韓国の救援団体の会員を通して送られたビデオテープで自分を未送還国軍捕虜

の子供として紹介しつつ、父親の故郷の住所を正確に指摘した。

北朝鮮当局のこのような処置が、国際的に広く認定されている人権法と人道法に違反する行為であることは、言うまでもない。韓国国防部関係者たちは、未送還国軍捕虜の数を2万名程度と推定している。「市民連合」は彼ら未送還国軍捕虜に関する資料も今後継続的に収集する計画をたてている。「市民連合」が取り組んでいる事業中、国内居住脱北者を助ける事業で若干の進展があった。ある女性脱北者（50歳）が手術を受

けたので、「市民連合」援護チームは彼女の手記300冊を販売する一方、カンパ150万ウォンを集めて手渡した。そればかりでなく、彼女の手記を日本で翻訳・出版するべく尽力し、実現することができた。この仕事で日本の「北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会」の何人かの会員が大きな貢献をした。

8月27日「市民連合」は、非営利法人の資格を取得した。